

昭和化工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025(R07)年4月1日～2030(R12)年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。
男性社員…取得率を50%以上とする。

＜対策＞

- 2025(R07)年4月.10月～
 - ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について、半年に一度全従業員へ周知する
- 2025(R07)年4月.10月～
 - ・育児休業に関する相談窓口の設置について、半年に一度全従業員へ周知する

目標2： フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を7時間未満とする。

＜対策＞

- 2025(R07)年4月～
 - ・会議議事録で、全従業員へ時間外労働の現状を周知する